

## 『目次』

はじめに	P 1
<b>第1章 「京都市交通バリアフリー全体構想」策定の趣旨及び「全体構想」の活用</b>	P 3
京都市独自の取組として「京都市交通バリアフリー全体構想」を策定した趣旨と、今後、この構想をどのように活用するのかを示します。	
<b>第2章 旅客施設及び車両のバリアフリー化の状況</b>	P 6
詳細な実態調査結果に基づき、市内の旅客施設と車両のバリアフリー化の概要を示します。	
<b>第3章 「重点整備地区」の選定</b>	P 9
京都市では、客観的指標に基づいて市内の全地区を評価し、その結果を踏まえて、計14地区を「重点整備地区」に選定するとともに、「重点整備地区」ごとの「移動円滑化基本構想」策定時期を定めました。これら一連の検討経緯を示します。	
<b>第4章 バリアフリー化推進に係る基本方針</b>	P 15
市内の全ての旅客施設、車両、そして旅客施設周辺の道路などのバリアフリー化を推進するに当たっての基本的な考え方を示します。	
<b>第5章 長期整備プログラム</b>	P 16
バリアフリー化を計画的に推進していくための指針として、京都市独自のバリアフリー化の目標と対象施設ごとの具体的な改善方針などを示します。	
(巻末資料)	
資料 1 段差解消されている旅客施設位置図	P 25
資料 2 旅客施設におけるバリアフリー化設備の整備状況図	P 26
資料 3 地区の区分と「重点整備地区」ごとの「移動円滑化基本構想」策定時期	P 27
資料 4 旅客施設及び路線バス車両のバリアフリー化の目標	P 28
資料 5 京都市交通バリアフリー推進連絡会議委員名簿	P 29